

山陽小野田市の給与・定員管理等について

(令和2年4月公表)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

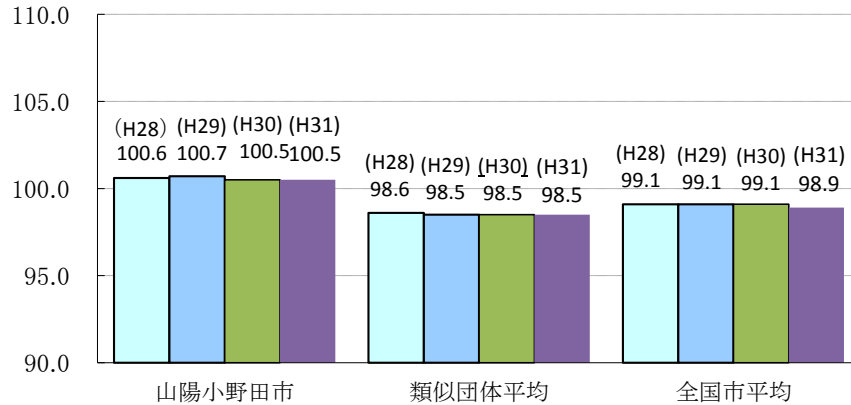
区分	住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	62,836	31,256,171	1,136,827	3,743,671	12.0	12.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	433	1,736,042	246,599	682,885	2,665,526	6,156	5,896

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、平成29年度給与実態調査上の普通会計に属する人数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のものです。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③平成26年4月1日より給料の独自カットを廃止したため。

(4) 給与改定の状況

※山陽小野田市では人事委員会を設置していません。

①月例給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率
	民間給与A	公務員給与B	較差 A-B	勧告(改定率)	
30年度	円 -	円 -	円 - (- %)	% -	% -

(参考)
国の改定率
0.09 %

②特別給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				期末手当 年間支給月数
	民間の支給割合A	公務員の支給月数B	較差 A-B	勧告(改定月数)	
30年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -

(参考)
国の年間支給月数
4.50 月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
〔実施〕

実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し
地域手当の支給対象地域でないため該当なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山陽小野田市	42.1 歳	315,800 円	382,727 円	340,070 円
山口県	43.8 歳	333,514 円	401,271 円	359,290 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	41.7 歳	314,447 円	393,479 円	350,443 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				平均給与月額 (国比較ベース)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	
山陽小野田市	48.9	72人	337,700 円	374,773 円	349,350 円
うち 環境業務員	49.0	35人	333,900 円	388,337 円	350,611 円
うち 学校調理員	49.8	28人	344,900 円	357,807 円	350,575 円
うち 環境整備員	46.8	6人	332,300 円	377,750 円	346,333 円
うち 運転手	48.8	1人	339,100 円	435,186 円	344,600 円
うち その他技能労務	44.7	2人	317,650 円	331,350 円	322,700 円
山口県	61.0	4人	226,750 円	236,525 円	227,050 円
国	50.9	2,431	287,312 円	- 円	329,380 円
類似団体	51.3	28人	306,370 円	343,456 円	322,403 円

民間			参考			
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	年収ベース<試算値>公務員(C)	年収ベース<試算値>民間(D)	C/D
-	-	-	-	- 円	- 円	-
廃棄物処理業従業員	45.9歳	296,600 円	1.31	5,544,501 円	4,102,900 円	1.35
調理士	44.3歳	218,100 円	1.64	5,688,018 円	2,957,900 円	1.92
用務員	55.6歳	211,600 円	1.79	5,493,331 円	2,883,400 円	1.91
自家用乗用自動車運転者	59.8歳	222,400 円	1.96	5,570,184 円	3,023,700 円	1.84
-	-	-	-	- 円	- 円	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(H28年～H30年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、民間のデータについては、正職員でない労働者が含まれるなど、雇用形態、年齢、業務内容等に違いがあります。

※ 年収ベースの「公務員(C)」データは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当額を加えた試算値を記入し、「民間(D)」データは、H28～H30の3ヶ年平均における平均給与月額を12倍したものに、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値を記入しています。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		山陽小野田市	山口県	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	148,600 円	141,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

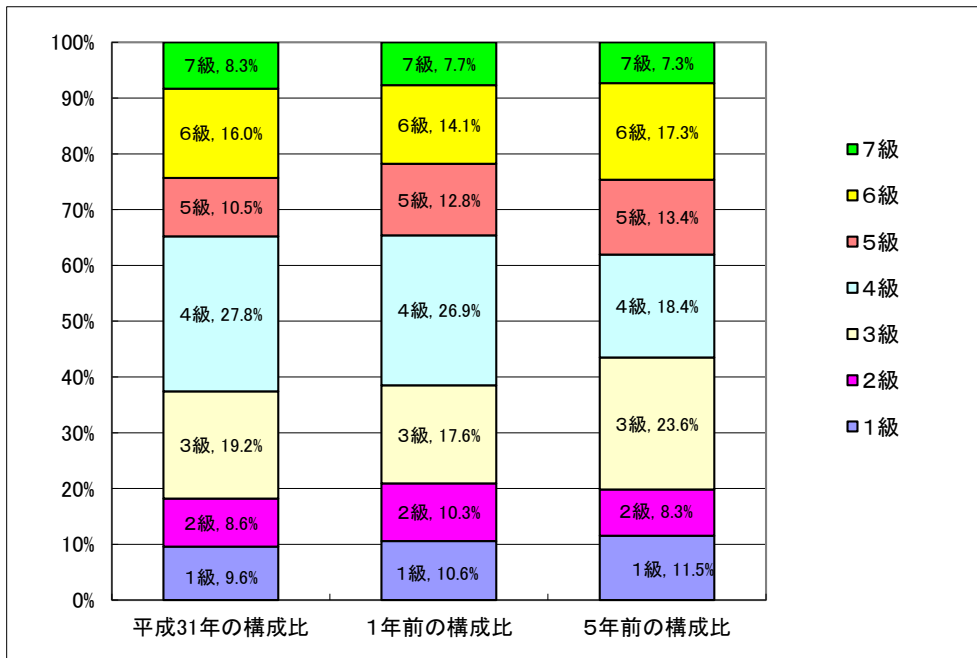
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,152 円	268,376 円	327,215 円	372,687 円	394,167 円
	高校卒	210,900 円	230,033 円	276,356 円	336,480 円	369,256 円
技能労務職	高校卒	- 円	272,433 円	- 円	336,900 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	338,100 円	363,133 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

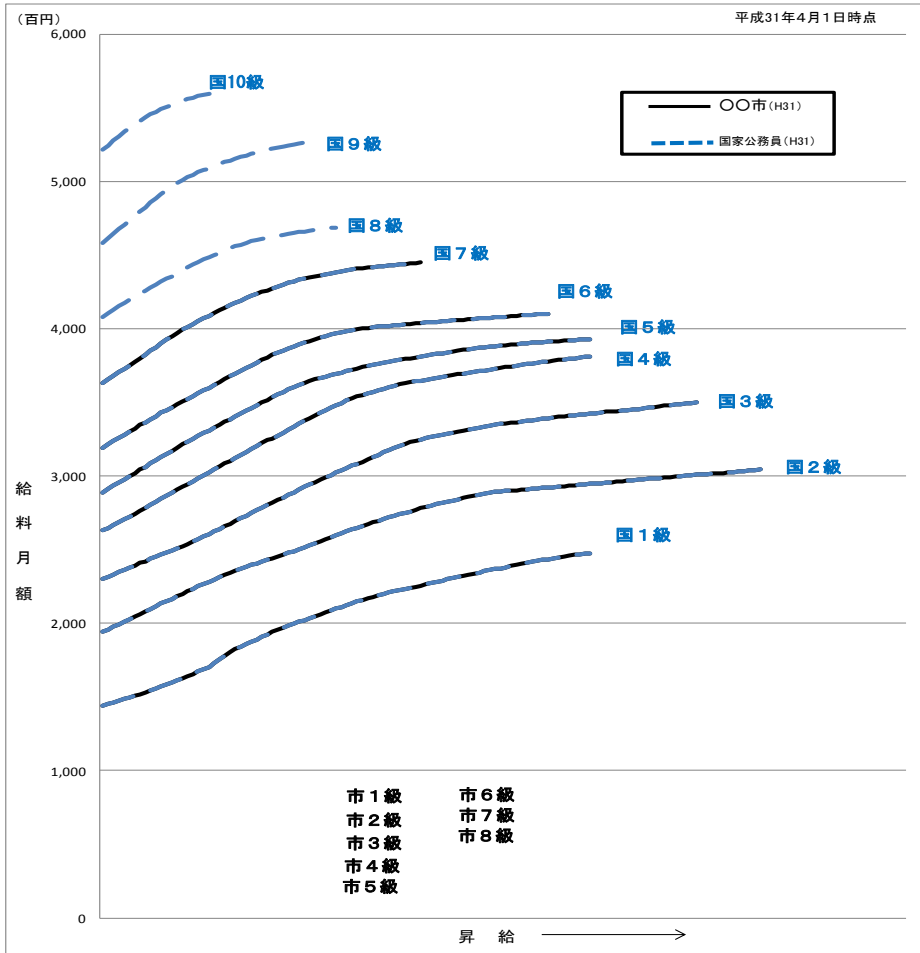
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	30人	9.6%	144,100円	247,600円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	27人	8.6%	194,000円	304,200円
3 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	60人	19.2%	230,000円	350,000円
4 級	係長又は同相当職の職務	87人	27.8%	263,000円	381,000円
5 級	課長補佐又は同相当職の職務	33人	10.5%	288,900円	393,000円
6 級	課長又は同相当職の職務	50人	16.0%	319,200円	410,200円
7 級	1 部長又は同相当職の職務 2 次長又は同相当職の職務	26人	8.3%	362,900円	444,900円

- (注) 1 山陽小野田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のことです。
 3 平成23年4月1日から標準的な職務内容が一部(4級～6級)変更になりました。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(山陽小野田市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山陽小野田市	山口県	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,510 千円	1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,757 千円	—
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (山陽小野田市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	上位、標準、下位の区分			
	上位、標準の区分			
	標準、下位の区分			
	標準の区分のみ(一律)			
ロ 人事評価を活用していない		○		○
	活用予定時期			

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

山陽小野田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%-45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%-45%加算)		
1人当たり平均支給額	9,515 千円	22,312 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給対象職員はいません。

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	6,078 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	75,973 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	16.3 %
手当の種類(手当数)	8 種類

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	滞納処分としての搜索、物件の差押え及び差押物件の引揚げに従事した職員	56 千円	日額 350円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する職員で生活保護法(昭和25年法律第144号)の現業に従事した職員	1,068 千円	日額 310円

手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人等収容手当	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	0 千円	1回につき 3,000円
	行旅病人等の収容作業に従事した職員	0 千円	1回につき 1,000円
現場業務手当	高齢障害課、健康増進課又は訪問看護ステーションに勤務する職員で、戸別訪問に3時間以上従事した職員	55 千円	日額 250円
犬、猫等収容手当	犬、猫等の死体収容又は野犬の捕獲に従事した職員	139 千円	1体につき 500円
衛生現業手当	汚物の収集及び運搬処理並びに消毒作業に従事した職員	4,746 千円	日額 820円(勤務時間が3時間30分以上7時間30分未満の場合には半額とし、3時間30分に満たない場合は支給しない。)
用地交渉手当	家屋の移転補償を伴う用地交渉に従事した職員	18 千円	日額 300円
交替制勤務手当	環境衛生センターに勤務する職員のうち交替制勤務をする職員	0 千円	月額 3,500円

(注) 宇部・山陽小野田消防組合の設立により、特殊勤務手当の種類を改正(14種類→8種類)しています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	90,660 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	217 千円
支給実績(平成29年度決算)	76,287 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	188 千円

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 6,500円 (2)配偶者以外の扶養 6,500円 (3)子 10,000円 (4)満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子1人 5,000円加算	同じ		千円 53,149	円 246,057
通勤手当	〈交通機関利用者〉 運賃支給額に応じて支給。最高 支給限度額月額55,000円 〈自動車等利用者〉 通勤距離2km以上が支給対象。 通勤距離が2km以上3km未満の 場合、月額3,800円、以下距離 に応じて支給され最高支給限 度額は、通勤距離が48km以上 の場合で、月額27,500円 ※H22.4.1～通勤距離2km未満 の通勤手当廃止	異なる	〈交通機関利用者〉同じ 〈自動車等利用者〉 使用距離に応じて 支給。最高支給限 度額月額27,500円	千円 57,648	円 127,822

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
住居手当	<p>〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が22,000円以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額(最高支給限度月額27,000円)</p> <p>〈自宅〉 新築又は購入の日から5年を経過していない住居の世帯主 →月額 2,500円</p> <p>※H22.4.1～自宅に係る住居手当の要件・支給額を改正</p>	異なる	<p>〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が23,000円以下 →家賃等の月額から12,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が23,000円超 →家賃等の月額と23,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額(最高支給限度月額27,000円)</p> <p>〈自宅〉 支給なし</p>	千円 37,034	円 237,395
管理職手当	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 (1)部長級 43,500円 (2)次長級 38,400円 (3)課長級 32,300円</p>	異なる	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 組織、官職の違いにより 46,300円～139,300円を支給</p>	千円 34,724	円 434,040
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給(年末年始の休日等は50%増)</p>	異なる	<p>祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給</p>	時間外勤務手当 に含む 5(5)参照	
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給</p>	同じ		時間外勤務手当 に含む 5(5)参照	
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務の内容、時間に応じ4,200～21,000円を支給</p>	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給(6時間を超える勤務にあつては、150/100を乗じた額)</p>	異なる	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 組織、官職の違いにより 3,000円～12,000円を支給(6時間を超える勤務にあつては、150/100を乗じた額)</p>	千円 976	円 20,766

5 特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	818,100 円	(参考)類似団体における最高額	最低額	
	(副 市 長	909,000 円)	1,053,000 円 /	616,000 円	
	666,000 円	870,000 円 /	578,000 円		
	(教 育 長	740,000 円)	- 円 /	- 円	
		589,500 円			
		(655,000 円)			
報 酬	議 長	437,000 円	629,000 円 /	385,000 円	
	(副 議 長	460,000 円)	575,000 円 /	330,000 円	
	381,900 円	402,000 円)	530,000 円 /	308,000 円	
	(議 員	351,500 円)			
		(370,000 円)			
期 末 手 当	市 長	(平成30年度支給割合)			
	副 市 長	4.45 月分	加算措置 20%		
	教 育 長	(平成30年度支給割合)			
	議 長	3.35 月分	加算措置 20%		
	副 議 長				
	議 員				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	減額後の給料月額×在職月数×56.5/100	22,186,872 円	任期毎	
	教 育 長	減額後の給料月額×在職月数×40.0/100	12,787,200 円	任期毎	
		減額後の給料月額×在職月数×25.0/100	7,074,000 円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、平成30年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

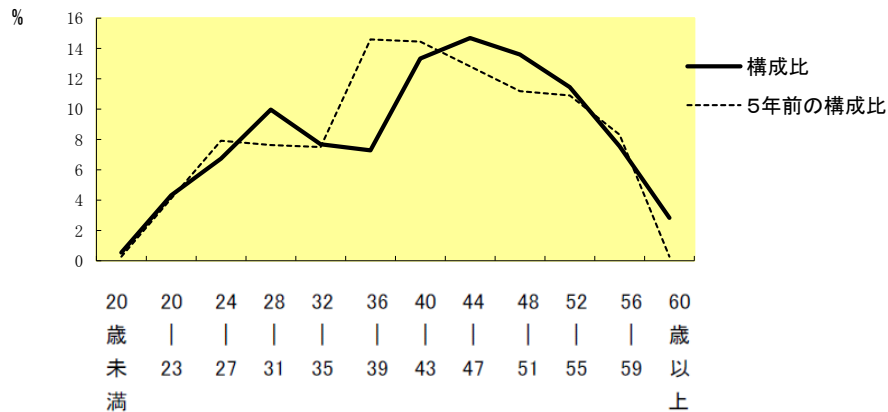
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	組織体制の強化	
	総務企画	117	119	2		
	税 務	28	29	1		
	一 般 行 政 部 門	民 生	78	79	1	退職者の不補充
		衛 生	64	61	-3	
		労 働	2	2	0	
		農林水産	15	15	0	組織体制の見直し
		商 工	11	9	-2	
		土 木	36	37	1	
		小 計	358	358	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 56.35 人)
	教 育 部 門	75	75	0		
	消 防 部 門	0	1	1		
	小 計	433	434	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.93 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	196	195	-1	退職者の不補充	
	水 道	59	57	-2		
	下 水 道	15	15	0		
	そ の 他	41	41	0		
	小 計	311	308	-3		
合 計		744	742	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.4 人	
		[950]	[950]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	32人	50人	74人	57人	54人	99人	109人	101人	85人	56人	21人	742人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	359	355	352	354	358	358	△1 (△0.28%)
教 育	72	73	77	79	75	75	3 (4.00%)
消 防	0	0	0	0	0	1	1 (100%)
普通会計計	431	428	429	433	433	434	3 (0.69%)
公営企業等会計計	302	305	309	306	311	308	6 (1.95%)
総合計	733	733	738	739	744	742	8 (1.21%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。(ただし、教育部門における教育長を除く)
平成24年4月1日 宇部・山陽小野田消防組合が設立

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	1,635,566	92,842	470,639	28.8	29.2

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費は含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	
30年度	59	225,927	39,720	87,696	353,343	5,989

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

給与等の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
水道事業管理者	給料、期末手当の10%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山陽小野田市水道局	41.9 歳	326,525 円	517,578 円
事業管理者	61.0 歳		854,775 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山陽小野田市水道局		山陽小野田市	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,599 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,510 千円	
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分		(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

山陽小野田市水道局			山陽小野田市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%-45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	21,800 千円	1人当たり平均支給額	9,515 千円	22,312 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給対象職員はいません。

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	2,323 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	51,528 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	70.5 %		
手当の種類(手当数)	6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 平成30年度決算	左記職員に対する支給単価
集金精励手当	料金滞納整理に従事する職員	66 千円	日額 300円
交替制勤務手当	交替制勤務に従事する職員	1,398 千円	日額 1番 400円 2番 800円
危険手当	危険な作業に従事する職員	118 千円	日額 400円
電気技術主任手当	電気技術主任である職員	108 千円	月額 3,000円
外勤手当	1日3時間以上外勤した職員	310 千円	日額 300円
緊急呼出手当	緊急呼出により勤務に従事した職員	324 千円	1回につき 3,000円

(注) 平成26年4月1日より特殊勤務手当の種類、支給額等改正(5種類→6種類)しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	10,579 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	215 千円
支給実績（平成29年度決算）	7,277 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	142 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算) 円
扶養手当	(1)子 10,000円 (2)子以外の扶養親族 6,500円	同じ		9,580	258,919
通勤手当	〈交通機関利用〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用〉 通勤距離2km以上が支給対象。通勤距離が2km以上3km未満の場合、月額3,800円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が30km以上の場合で、月額21,500円 ※H22.10.1～通勤距離2km未満及び支給額範囲を改正	同じ		5,248	102,908
住居手当	〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が22,000円以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額(最高支給限度額月額27,000円) 〈自宅〉 新築又は購入の日から5年を経過していない住居の世帯主 → 月額 2,500円 ※H22.10.1～自宅に係る住居手当の要件・支給額を改正	同じ		5,559	231,663
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 部長級、次長級、課長級職員に給料の4～5%（本来支給より50%カット）	同じ		2,398	399,800

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
休日勤務手当	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の45%増の額を支給(午後10時から翌日午前5時までの勤務は、75%増)	異なる	祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給(年末年始の休日等は50%増)	時間外勤務手当に含む (オ)参照	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の30%を支給	異なる	正規の勤務時間として、深夜に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給	千円 4,418	円 276,166
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給(6時間を超える勤務にあつては、150/100を乗じた額)	同じ		千円 —	円 —
企業手当	水道事業又は工業用水道事業に従事する職員に対して支給	異なる	制度なし	千円 —	円 —

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	4,407,876	△ 203,854	2,264,255	51.4	50.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	197	781,182	330,491	315,635	1,427,308	7,245

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

給与等の一部を減額する措置を実施しています。

対象者	減額の内容
病院事業管理者	給料、期末手当の10%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	50.6 歳	548,352 円	1,505,578 円
看護師	42.7 歳	302,312 円	506,644 円
医療技術職	44.7 歳	306,340 円	485,761 円
事務職員	39.8 歳	288,600 円	508,422 円
事業管理者	66.0 歳		993,775 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山陽小野田市病院局		山陽小野田市	
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,662 千円		1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,510 千円	
(平成30年度支給割合)		(平成30年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

山陽小野田市病院局			山陽小野田市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%-45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%-20%加算)		
1人当たり平均支給額 10,553 千円 158,289 千円			1人当たり平均支給額 9,515 千円 22,312 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		15,634 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		710,643 円	
支給対象職員	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	10 %	22 人	10 %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)	82,037 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	796,476 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)	60.2 %		
手当の種類(手当数)	5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	エックス線その他の放射線を人体に照射する作業に従事した職員	324 千円	日額 230円(勤務時間が3時間に満たないときは半額)
病理検査従事手当	病理細菌の検査に従事した職員	507 千円	日額 230円(勤務時間が3時間に満たないときは半額)
夜間看護手当	病院局の病棟に勤務する助産師、看護師、准看護師及び看護助手で正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。)において行われる看護等の業務に従事した職員	26,550 千円	1回につき 3,550円(その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合にあつては、3,100円(2時間に満たない場合にあつては、2,000円))
研究手当	病院の医師	50,364 千円	月額 189,000円(院長) 月額 189,000円(副院長) 月額 185,000円(医長) 月額 177,000円(副医長及び医員)
分娩業務手当	分娩に携わった産婦人科医師	4,292 千円	1回につき 20,000円

(注) 平成22年1月1日より特殊勤務手当の種類、支給額等改正(8種類→5種類)しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	118,405 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	749 千円
支給実績(平成29年度決算)	125,774 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	811 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 6,500円 (2)配偶者以外の扶養 6,500円 (3)子 10,000円 (4)満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人 5,000円加算	同じ		18,995千円	263,823円
通勤手当	〈交通機関利用者〉 運賃支給額に応じて支給。最高支給限度額月額55,000円 〈自動車等使用者〉 通勤距離2km以上が支給対象。通勤距離が2km以上3km未満の場合、月額3,800円、以下距離に応じて支給され最高支給限度額は、通勤距離が30km以上の場合で、月額21,500円 ※H22.4.1～通勤距離2km未満の通勤手当廃止	同じ		17,020千円	114,231円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
住居手当	<p>〈職員が自ら居住する借家・借間〉 (1)家賃等の月額が22,000円以下 →家賃等の月額から11,000円を控除した額 (2)家賃等の月額が22,000円超 →家賃等の月額と22,000円との差額の1/2を11,000円に加算した額(最高支給限度月額27,000円)</p> <p>〈自宅〉 新築又は購入の日から5年を経過していない住居の世帯主 →月額 2,500円</p> <p>※H22.4.1～自宅に係る住居手当の要件・支給額を改正</p>	同じ		8,501千円	223,721円
管理職手当	<p>管理、監督の地位にある職員に対して支給 【支給内容】 (1)部長級 43,400円 (2)次長級 38,500円 (3)課長級 32,200円 ※H18.4.1～管理職手当(上記の額から)50%減額措置</p>	医師は異なる	病院局長又は院長12%、副院長10%、診療部長(次長)9% <50%減額措置> 医長7%、副医長5% <減額なし>	17,387千円	457,547円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間として勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の35%増の額を支給(年末年始の休日等は50%増)</p>	同じ		時間外勤務手当に含む (オ)参照	
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として、深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務した職員に対して支給 【支給内容】 勤務1時間につき給料の時間単価の25%を支給</p>	同じ		15,118千円	184,371円
宿日直手当	<p>宿日直勤務をした職員に対して支給 【支給内容】 勤務1回につき、勤務の内容、時間に応じ4,200～50,000円を支給</p>	同じ		34,927千円	684,849円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職手当の支給を受ける職員等が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 【支給内容】 勤務1回につき4,000～6,000円を支給(6時間を超える勤務にあつては、150/100を乗じた額) ※H18.4.1～当面、支給停止</p>	同じ		798千円	114,000円